

〈特集〉外国人教員の採用をめぐつて

開かれた大学と

外国人教官

開かれた大学への方向に脅威を感じている人びとはどちらかとい
うと、いわゆる「進歩派」の人達に多く、つまりこれらの人びとは
結局、きわめて防衛的・閉鎖的な考え方をしている。(本文中)

東京外国語大学教授 中嶋嶺雄

一、真の国際化こそ

エズラ・F・ヴォーゲル（ハーバード大学）教授の「ジ
ヤパン・アズ・ナンバーワン」がわが国でベストセラーに

なっている。ヴォーゲル氏は今回、一躍日本研究者として
わが国で知られるようになったが、彼はもともと現代中国
の研究者であり、ハーバード大学のすぐれた中国研究の伝
統を受け継ぐ中堅の学者である。私とも親しい間柄である
が、外国の一流大学の教授から「ジャパン・アズ・ナンバ



「ワン」といわれて、はじめて日本人がみずからの国際的地位の重要性に気付くというのであるのなら、それはたいへん困ったことである。

今日わが国はGNPでは世界第二位、やがて第一位の経済大国になるかも知れないといわれる程、国際的役割が増し国際的責任もまた重くなってきた。これは何も日本がナンバールワンといわれて、なにか大国意識に取りつかれたり、あるいはまた、いつまでも物欲しげな小人意識に陥っていいいというのではなく、むしろそこまで日本の国際的な影響が増大し、日本をめぐる国際関係が多角的に展開していればこそ、わが国はそうした国際化時代に真に対応し得るように、開かれた社会、開かれた国内体制を形成していかねばならないということをこそ示している。まさに閉ざされた社会から開かれた社会への転換こそ、八〇年代の日本がもっとも重大な目標として成し遂げなければならぬことであろう。

にもかかわらず、これまで日本は比較的閉鎖的な環境の中で国際競争に打ち勝ってきた。たとえば牛肉の問題などに見られるように、国内の圧力団体からの影響によって流通機構を開放せずに温存し、そのために外国の安い肉が入らず国民は非常に高い牛肉を食べなければならぬ。それだけで済めばよいが、アメリカにせよ、オーストラリアにせよ逆に日本の貿易攻勢に悩んでいる国々は、こうした閉

鎖的な政策に非常に強く反撥しており、つねにそうした構造にたいして批判ないしは不満を持っており、このまま放置しておくことこれら諸国との国際関係はさまざまな面で摩擦を増やすことになる。

つまり日本人は戦後三十五年、一つの特異な恵まれた環境の中で必死になつて自国を建設することに力をそそいできたが、これからはむしろ日本がいかにして真の国際化をなし得るにかかってくるのであり、わが国はそうした方向においてこそ生存の戦略を固めることができ、真の安全保障を確保し得るのである。

ところで、大学という世界はそうした意味でももつとも開かれた体制になければならないのは当然であろうが、翻つて考えてみると、この世界は一つの特権的に隔離された環境の中でまだまだきわめて閉鎖的だとしかえないのではなからうか。

ここではその典型的な事例として、外国人教師の問題を考えてみたい。

二、オーストラリアでの体験

私は昨年十月まで学術交流の一環としてオーストラリアの首都キャンベラにあるオーストラリア国立大学に客員教授として赴任していた。この大学は戦後にできた大学院

大学が主体の非常にユニークな大学で、そこで私は太平洋地域研究大学院 (Research School of Pacific Studies) のなかの現代中国センター (Contemporary China Centre) に所属していたが、まさに開かれた大学という意味では私にとつてもいろいろな示唆を得た。

まず第一に太平洋地域研究大学院は、南半球における地域研究のメッカであり、センターであるだけに非常に国際的なカラーに富んでいる。教官スタッフの約四〇%がパーマネントに職をもつ外国人である。そのうえ各講座、各部門には客員教授や客員研究員 (Visiting Fellow, Visiting Scholar) を受け容れられる体制が大幅に用意されていて、外国からの研究者が相次いでそこに滞在したり、あるいは共同研究がなされるというような体制になっている。

私の場合には、国際交流基金が派遣した人物交流の一環として、先方の要請に基づき現代中国センターに行つたわけだが、これまでの文化交流が主に日本語、日本研究であるとか、日本の伝統的な芸能や技芸——お茶とか生け花、あるいは空手、柔道というようなことに主眼がおかれていただけに、いわゆる社会科学の分野での学術交流、学術輸出であったという意味でたいへん貴重な経験であったと思ふ。

先方では三ヶ月以上の客員教授はそのまま教授会の構成メンバーとなり、ひとたびメンバーになると人事の問題を

含めて研究プロジェクトなどすべてにおいて外国人も、ネイティブのスタッフも全く平等ということになっている。ただし、もちろんその人がパーマネントであるのとヴィジティングとではいろいろ自ずから重い軽いはあるが建前としてはそうなっている。

そもそも学問の世界は国籍を問わず、民族を問わず、人種を問わないのが当然であつて、外国の大学では外国人とか外国人教師とかいう名称はほとんどない。一方、わが国では依然として「外国人教師」という身分上の規定があり、そうした名前がつけられること自体、非常に不自然なことである。こうした意味でオーストラリア国立大学が非常に開かれた体制のもとにあることを知り、いくつかの点を学ぶことができた。もちろんあまりにも開かれすぎていて、どこにコアがあるのかその辺が拡散していることもあるし、人事の移動がかなり頻繁でありすぎるといふ短所もあるが、全般的にはそうした短所を補つて余りある長所が多い。

三、学問・教育に国籍はない

それに対してわが国の場合にはあまりにも閉鎖的ではないだろうか。現に私が勤務する東京外国語大学は英語名を Tokyo University of Foreign Studies という。つまり外国研究を専門とする大学なのであるが、そこにおいてさえま



日本の大学の中では“開かれた大学”の上智大学

ず第一に外国人教官の絶対数は非常に少ない。さいわい外国語大学では各語学科には原則として必ず専任の外国人教官をおき、外国人講師もおくことになっているがその数は何といつても少なく、私が所属する社会科学、人文科学の部門（共通講座）ではようやく一名の外国人教師のスタッフが在籍しているにすぎない。しかしこれは国立大学では外国語大学であればこそその例外的な存在であつて、日本全体ではもっと少ないのである。私立大学の場合は国際基督教大学とか上智大学とか国際化になじんでいる大学もあり、かなり外国人スタッフが目立ってきていることは周知のところであるが、しかし、全般的には国立大学と変りがない。

そもそも国立大学の場合、外国人は「外国人教師」として登録される。これはまさに制度的に問題があるのである。最近一部の新聞や国会で論議になった外国人教師の問題は、スタッフになるだけだったら文部省が予算をつけられれば出来るが、わが国では依然として教授会の構成員になることができず、この点が問題になっている。構成員に出来ないのは国立大学の教員は国家公務員として国家に奉仕しなければならぬという建前があるからである。

これについては内閣法制局が昭和二十八年三月二十五日に見解を出している。これに対して公立大学の神戸医大でK助教授という外国人がスタッフになることが決まったとき、内閣法制局は翌二十九年十月二十七日、次のような見解を出した。すなわち、それはあくまでも技術的労務、学術的労務の提供であつて、その教師が教授会の構成員になつてはいけない。つまり公権力の行使に携わつてはいけない”という主旨であつた。この他にも一つ教授会は学生を教育し、カリキュラムを編成したりするのみならず教員の人事権をもつという問題もあるが、これについても規制している。しかも日本人教官の場合は教育公務員特例法によつてひとたび国立大学の教師になると、手厚い保護のもとで温存されエスカレーター式に昇任する反面、外国人がなかなか入つてこれないということになっている。この教育公務員特例法があるから、逆に教員の人事権は国家公務

員でなければならぬという見解があるが、これは考えてみると憲法二十三条にある「学問の自由」という基本的な権利からみて問題があるのではなからうか。しかしながらこうした見解はすべて日本が戦後まだ占領期の頃の法体系なり法解釈であつて今日のような時代には全くあてはまらないといえよう。私は法学者ではないので制度的な問題はよくわからないが、一人の大学人としてみても外国人を別扱いにするのは非常に問題であると思う。

日本の大学生は、たとえば語学がよくできる学生が集まつてくる外語大学でさえも大学を出ても簡単な英会話ぐらゐはできて、論理的な会話についてのヒアリング能力が弱く、専攻の地域や社会についての本質的な議論を外国語でなし得る学生は少ないのが実情である。こうした問題は国籍の壁を取り払い、たとえば英米語学科なら教師の半分はイギリス人、アメリカ人の専任教員で英語で授業をすれば学生は居ながらにして外国語に堪能になり得るのである。また全国の中学校、高校にしても各学校に専任の外国人教師がいればどれ程生徒の語学力が上達するかわからない。これはやろうと思えばやれることであるし、法体系の問題はそれなりに改変すればいいわけであるのになかなかやろうとしない。

また日本は現在、外貨が余つており生活環境もいいし、今度アメリカへ行つてつくづく感じたことであるが大学教

師の給料は円高のためもあつてアメリカよりもよくなつてきている。そこで最近では日本の国立大学にようやく一つか二つある外国人教師のポジションに求職者が殺到しはじめている。それだけに「外国人教師」という枠を取りはずして優秀な者なら国籍を問わず教師になれるという制度を確立すれば、当面は外貨減らしにも役立つばかりか、教育公務員特例法によつてひとたび助手になればたいした業績がなくても、あるいは研究・教育はさておいて学内行政ばかりやつたり、また内職やアルバイト甚だしきは政治運動のようなことばかりやつて、教育や研究をほとんどしなくてもエスカレーターに乗つて昇任していくようなメリット・クラシーがない今日の状況に国際的な競争原理を導入することが出来る。たとえば私のやつている中国研究や国際関係論は何も日本人だけでなくともアメリカ人がたとえ主任教授であつてもかまわないわけで、実際そこまでいかないと建前だけでない真の意味での開かれた大学にはならない。こうした遅れがもたらすマイナスは英語教育という点のみならず、学問の各分野に非常に重大なマイナスをもたらしているわけである。

四、大学社会の保守的体質

最近話題になつた外国人教師の問題は、主として在日朝

鮮人の教官を採用するかしないかというところで問題になっているが、この問題ももちろん同じようにすべきである。しかしこの議論に関しては国際化という視野ではなくて、朝鮮人の差別問題であるとか、そうした視点でしか取り上げられていないむきがある。確かにその問題も重要であるがもっと広い視野の中で考えていかなければ日本にとってたいへんな損失である。

先頃、外語大でも日本の政治を研究するためにある外国人教師がきて教授会に出てみたいという。本人にとつては教授会で表決権に加わりたいとか、人事に関与したいというのではなく日本の大学の教官が教授会の中でどういう発言をしているのか、その実態が知りたかったわけである。それで大いに結構なことであるし、少くとも同じキャンパスにいて学生を教えているのであるから当然教授会に出てもいいのではないかと思つた。教授会出席が現行法上は不可能であつても、少くとも社会科学の分野でのカリキュラムの編成会議には出てもいいのではないか、事務手続的に不可能ならばオブザーバーとしてでもいいではないかと私は主張したが結局通らなかつた。大学当局や文部省がそういうふうにするのならともかく、そうした開かれた大学への方向に脅威を感じている人びとはどちらかというといわゆる「進歩派」の人達に多く、つまりこれらの人びとは結局、きわめて防衛的・閉鎖的な考え方をしているよう

に思われてならない。日本の大学の中の一つの硬直したガンは教育公務員特例法によつて保護されながら、安直なイデオロギーや党派性を持つていてるだけで大学人として通用するところにあるのであり、真に自由な風が吹きまくつてどんだん外から新しい風が入つてくることに対し、非常に保守的・閉鎖的になつてしまつているのである。

オーストラリアの大学は四〇%が外国人でありながら、しかも外国人ということでは差はつけない。そのかわり外国人ということだけで保護したり、特別に保障したりもしない。日本の大学はそこまでいかなくともせめて外大だつたら三分の一の教官は外国人であつて欲しいし、普通の大学でも英文学とか、英語をやる学科の半分ぐらい、少くとも三分の一ぐらいは外国人であつたらと思う。そうすれば英語教育をめぐるいろいろな論争もおのずと解消されてくるのではなからうか。



外国人教師の

特別任用制度について

編集部



一、

外国人教員が国立大学の正規の教員になることが出来るようにという趣旨でまとめられた「国立大外国人教員任用特別措置法案要綱」のそもそもの出発点は昨年三月の国会で自民党の秦野議員が「国立大で外国人の教員を任用できない法的理由」を質したことにあった。秦野議員はわが国の大学の閉鎖性停滞性を打破して教育・研究の両面に活力を甦らせる一つの方法として外国人教員を国立大学で正規の教員として採用し、教授会に出席して大学の教育・研究に積極的に発言する機会を与えることを考えたわけである。これまで外国人教員の任用は昭和二十八年

六月の人事院見解「公務員に関する当然の法理として、公権力の行使または国家意思の形成への参画にたざさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とするとの解釈が行われている」に従って正規の国立大学の教員として任用することは出来なかった。秦野議員はこの人事院見解は形式上の法理論としてはその通りであろうが、実質的に外国人教員を国立大学の正規の教員としたからといって、これを「公権力の行使または国家意思の形成への参画」とするのは針小棒大の解釈であり、日本が国際化される必要が少なかった戦前の法解釈にいつまでも固執しているのは実情に即しないわけである。すでに日本人の研究者が日本国籍を保有したままで欧米の大学で正規の大学教員に任用されている例は数多いわけであるし、国際化の進行する現代